

2021年

3月

公募開始!

コロナで売上げが減少した、中小企業・個人事業主等の思い切った事業再構築を支援する

事業再構築補助金

の公募が始まります!

『事業再構築補助金』は経済産業省中小企業庁の行う中小企業等事業再構築促進事業です。

返済不要!大規模・高補助率!

100万円 から 最大1億円 まで補助が受けられます!

飲食業



飲食スペースを**改装**して
テイクアウト販売を始めたい

小売業



店頭販売に加えて
オンライン販売を始めたい

サービス業



新規顧客獲得のために
WEBサイトを**開設**したい

点検・警備



新たに**ドローン**を取り入れ
業務の効率化を図りたい

色々な業種・事例で使えます!

補助対象経費の例：建物費、建物改修費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等 ※補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

対象

コロナ以前と比較して、売上高が減少している中小企業・個人事業主等

対象となる条件や、補助金のより詳しい内容など、ご興味がおありの方は是非裏面をご覧ください!

認定支援機関

公益活動サポートセンターでは事業計画の立案から補助金申請まで補助させていただきます!

- ・第1回目の公募は以降の公募に比べて採択率が高い傾向があります。
- ・多くのお問い合わせが予想されますので、早めのご相談をお勧めいたします。

たとえば

緊急事態
宣言
特別枠

なら

従業員数と補助額

5人以下	: 100万円 ~ 500万円
6~20人	: 100万円 ~ 1,000万円
21人以上	: 100万円 ~ 1,500万円

補助率

中小企業	: 3 / 4
中堅企業	: 2 / 3

2021年1~3月のいずれかの売上が同月比30%以上減などの必要要件があります。詳細は裏面へ。

うちの会社も
使えそう!

必要要件、対象となる企業、各枠ごとの補助額と補助率の詳細は裏面をご覧ください。

認定支援機関

一般社団法人 公益活動サポートセンター

TEL 06-7850-1991

(または 06-7898-6131 / 06-7709-3092)

ご相談は無料です。ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済変化に合わせて立ち上がる企業を応援します!

裏面も
ご覧ください

対象

新分野展開や業態転換、事業業種転換、事業再編などを通じて規模の拡大等を目指す、以下の①②の要件を満たす企業・団体。

要件

①

申請前の直近6ヶ月間のうち任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

3月に応募する場合「2020年9月～2021年2月の任意の3ヶ月」と「2019年9月～2020年2月の同月」の合計売上高を比較します。

要件

②

事業計画を認定支援機関や金融機関*と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。

*補助金額が3,000万を超える案件は金融機関も参加して策定する
応募申請時には認定支援機関又は金融機関が確認したことが分かる証明が必要です

公益活動サポートセンターは認定支援機関です。当チラシ掲載のお電話番号よりご相談ください。ご相談は無料です。

認定支援機関とは「中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関」の通称であり、中小企業が経営相談等をする相談先として、専門的知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定した機関です。

枠

補助額と補助率

中小企業

通常枠：補助額 **100万円～6,000万円** 補助率 **2/3**

卒業枠：補助額 **6,000万円超～1億円** 補助率 **2/3**

卒業枠は400社限定。①組織再編 ②新規設備投資 ③グローバル展開のいずれかにより資本金又は従業員を増やし、中堅企業又は大企業へ成長する事業者向けです。

中堅企業

通常枠：補助額 **100万円～8,000万円** 補助率 **1/2**
(4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠：補助額 **8,000万円超～1億円** 補助率 **2/3**

グローバルV字回復枠は100社限定。特定要件を満たす必要あり。該当の可能性がある場合、別途ご提案させていただきます。

緊急事態宣言特別枠

①②の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等の影響を受け、2021年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の**同月比で30%以上減少**していること。

従業員数と補助額

5人以下 : **100万円～500万円**
6～20人 : **100万円～1,000万円**
21人以上 : **100万円～1,500万円**

補助率

中小企業 : **3/4**
中堅企業 : **2/3**

緊急事態宣言特別枠の場合、

- ・採択されなくても加点の上で通常枠の審査が受けられる
 - ・審査、採択が早い
- などの特徴があります。

まずは相談
してみよう!

経営者の
皆さん!

認定支援機関

一般社団法人

公益活動サポートセンター

〒546-0012 大阪市東住吉区中野1-4-30

TEL **06-7850-1991**

(または 06-7898-6131 / 06-7709-3092)

ご相談は無料です。まずは一度お電話にてご相談ください。
大変混み合うことが予想されますのでお早めのご相談をお勧めいたします。

